



議案

▼令和3年度栗山町一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出予算から1億452万6千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ103億2583万1千円とするもので、主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策費の減額などに係る補正です。

▼令和3年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算に6449万1千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ15億8383万円とするもので、主な内容は、療養

給付費の追加などに係る補正です。

▼令和3年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算から168万9千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億2311万3千円とするもので、主な内容は、学生数の確定に伴う授業料の減額などに係る補正です。

▼令和3年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算から9777万1千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ14億104万2千円とするもので、主な内容は、施設介護サービス費の減額などに係る補正です。

▼令和3年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算から306万8千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億4231万2千円とするもので、主な内容は、後期高齢者医療広域連合負担金の減額に係る補正です。

▼令和3年度栗山町工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算から1151万1千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2603万9千円

とするもので、主な内容は、第4工業団地造成事業費の実績に係る補正です。

▼令和3年度栗山町水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出において、水道事業費用で121万6千円を追加し、総額を3億6840万5千円とする補正と資本的収入及び支出において、資本的収入で4112万3千円を減額し、総額を1億5191万8千円とし、資本的支出で3513万4千円を減額し、総額を3億6276万9千円とする補正です。



▼令和3年度栗山町下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出において、下水道事業収益で140万5千円を追加し、総額を5億4634万5千円とし、下水道事業費用で32万円を減額し、総額を4億2548万7千円とする補正です。資本的収入及び支出において、資本的収入の下水道事業で3807万1千円を減額し、総額を2億2678万7千円、個別の排水処理施設事業で443万5千円を減額し、総額を1342万3千円とし、資本的支出の下水道事業で3584万円を減額し、総額を4億9529万8千円、個別の排水処理施設事業で216万2千円を減額し、総額を1664万3千円とする補正です。

▼栗山町職員倫理条例

令和3年11月に策定した内部統制基本方針に基づき、町職員によるコンプライアンスの一層の強化に資するため、職員による公正な職務の執行、および市民の疑惑や不信を招くような行為の防止、その他職員倫理の保持に関し必要な事項を定めるものです。(詳細は8ページに掲載)

▼栗山町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

以上2件は、令和3年11月に閣議決定された政府の経済対策に基づき、民間の保育士等に対する措置に併せて、町が運営する放課後児童健全育成事業に従事する会計年度任用職員の処遇改善を図るもので、国庫補助事業を活用し、その基準額である月額1万1千円を上限に、勤務時間数に応じた報酬または手当を新たに支給するものです。

▼栗山町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和4年2月17日に公布された国家公務員の育児休業等に係る人事院規則の一部改正において、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を目的に、任命権者に対し、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等が義務付けられたことから、国家公務員の措置に準拠し、規定の整備を行うものです。

▼栗山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

令和4年2月17日に公布された国家公務員の育児休業等に係る人事院規則の一部改正において、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を目的に、任命権者に対し、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等が義務付けられたことから、国家公務員の措置に準拠し、規定の整備を行うものです。

正する条例

令和2年度より移転建替えを進めている中央団地の一部が完成したことから、公営住宅法に基づく栗山町公営住宅として新たに追加するものです。

▼栗山町個人情報保護条例の一部を改正する条例

令和3年5月19日に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」において、「行政機関個人情報保護法」及び「独立行政法人等個人情報保護法」を廃止し、当該関係規定を「個人情報保護に関する法律」に統合する改正が行われたことから、関係規定を改めるものです。

▼町道の認定及び廃止

都市再生整備計画事業により起点が変更となる中央1号線、道営農地整備事業により終点が変わりとなる継立南2号線について、それぞれ認定替をするものです。

▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成20年4月から実施している、職員給与に係る住居手当の削減について、その期間を1年間延長するものです。

報告

▼令和4年度一般財団法人栗山町農業振興公社事業計画の報告について



議会の最新情報はホームページで確認を

議会ホームページでは、議会のライブ中継や録画配信、会議録の閲覧などができます。
<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/gikai/>

「くりやま老舗祭り」中止のお知らせ

新型コロナウイルスの国内感染拡大を受け、4月9日(土)、10日(日)に予定していました「2022 くりやま老舗まつり」の中止を決定しましたので、お知らせします。

ご来場を楽しみにしていたお客様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますこと、深くお詫言申し上げます。

くりやま老舗まつり実行委員会
 【問い合わせ】 小林酒造株式会社 ☎ 72-1001

